

一 般 質 問 通 告 書

質問順 ①

| 質問事項 | 質問要旨 |
|-----------------|---|
| 2番 宮崎 睦子 | |
| 1 選挙の投票率アップに向けて | <p>本年は、精華町にとって「選挙year」と言えるほど、選挙の多い年です。4月7日投開票の京都府議会議員一般選挙を皮切りに、今後執行予定の7月21日投開票の第25回参議院議員通常選挙、10月20日投開票の精華町長選挙、町議会議員補欠選挙へと続きます。</p> <p>そこで、選挙について今一度、考えてみたいと思います。日本は国民が主権を持つ民主主義国家です。選挙は、私たち国民（府民・町民）が政治に参加し、主権者としてその意志を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会といえます。</p> <p>この民主主義の根幹と言われている選挙ですが、本年4月7日投開票の京都府議会議員選挙では、上京区、左京区、中京区、下京区、南区の無投票エリアを含む京都府下36市区町村別で、本町の投票率は36.65%と、ワースト5の結果となりました。参考までに、総務省のまとめによると、全体の平均で44.08%であり、過去最低の結果であったと発表されています。そもそも統一選を実施する目的の一つは、有権者の関心を高めるためだったようですが、有権者の関心が高まっているとは考えにくい現状です。</p> <p>精華町明るい選挙推進協議会での取り組み、本町の広報活動など、積極的な取り組みが進められているところではありますが、さらなる取り組みが必要であると考えます。投票率の低下は、様々なデメリットを生むことを考えると、一刻の猶予もありません。より多くの民意が政治に反映される選挙となるよう、以下について伺います。</p> <p>(1) 現状の取り組みと課題について伺います。</p> <p>(2) 他自治体のアンケート調査によると、</p> <p>① 投票率が低い原因の1位は「政治に関心がない人が多い」とのことでした。本町の実態はどうですか。</p> <p>② 投票に行った理由の1位は「投票するのは義務だから」でした。本町の実態はどうですか。</p> <p>③ 投票率が低い現状に対しての考え方の上位は「投票は義務であり、行くべきだ」「一部の意見だけが政策等に反映されてしまう」「投票しないことは、白紙委任ととらえられても仕方な</p> |

| | |
|---------------------------------|--|
| | <p>い」などでした。本町の実態はどうか。</p> <p>④ 投票に行かなかった理由は、断トツの1位である「仕事や用事（仕事以外）があったから」でした。予算決算常任委員会でも提案しましたが、気軽に投票できる環境づくりが重要と考えます。（本町庁舎1箇所ではなく）期日前投票所の開設を求めます。</p> <p>(3) 若者の投票率が低い事について、原因と課題、対処方法について伺います。若者の投票率が低いと、結果として政策的アウトプットが若者に不利になり、シルバーデモクラシーを進めることに繋がる現状認識を理解しているのか、教育委員会の見解も伺います。また、子ども議会のみならず、中学生議会・高校生議会などの取り組みを求めます。</p> |
| <p>2 乳幼児のみならず保育士の安全を確保するために</p> | <p>大津市で保育士・園児らの列に車が突っ込み、園児ら16人が死傷するという痛ましい事故が5月8日に起こりました。その報道の中で、マスコミの質問を受け、園長先生が泣き崩れるという心の痛む映像が飛び込んできました。この件に関しては、世論や亡くなった園児の保護者からも保育園に対して温かいエールが送られ、ホッとしたところでは、そんな悲しみに包まれている中、数日後に、園児がフェンスで囲われた公園内の砂場で遊んでいたところに車がフェンスを突き破って入って行き、園児をかばった保育士が右足首を骨折する事故が起こりました。保育士の命をかけた行動に、あらためて保育士の使命感と責任の重さを実感したところです。</p> <p>本町でも、時々散歩をしている乳児・幼児を見かけますが、不幸な事故に巻き込まれないためにも、より安全の確保をし、園児・保育士を守らなければなりません。そこで、より安心して散歩へ行ける環境を確保するために、散歩コースの電柱に園児が通るといふバナーを掲示することを提案します。また、ガードレールが設置できる箇所は国・府へ予算措置要望し、合わせて、児童の通学路にも同様のバナーの掲示を提案します。</p> |

| 質問事項 | 質問要旨 |
|--------------------------|--|
| 8番 柚木 弘子 | |
| 1 文科省「放射線副読本」の評価と取扱いについて | <p>放射線副読本は、文科省が原発事故後の2011年10月に作成し、その後、改訂を重ねている。小学生用、中学・高校生用と2種類あり、2014年に改訂され、最新版は昨年10月に出版された。今回は全国で1,450万部（全校生徒分）が、都道府県、各地教委へ何の聞き取りもなく、文科省から直接各学校に配られ送られた。今までは、府教委などに意向や冊数などの聞き取りがあったので、このような配布は極めて異例のことである。</p> <p>また内容についても事実と異なることや意図的なものが多く含まれ、文科省は「放射線に関する科学的な思考や、理解する力を育成すると」言いながらも、一面的で被爆の科学とは言えないと、問題の指摘や批判が続いている。</p> <p>また、メディアや各地の議会でも取り上げられて、副読本を回収した自治体もある。問題になっている放射線副読本について質問する。</p> <p>(1) 教育委員会での評価と見解は。</p> <p>(2) 町立校では、どのように配布され、取り扱われているか。</p> <p>(3) 今後の取り扱いについて、回収を含めての考えは。</p> |
| 2 ゴミ出し負担の軽減をについて | <p>誰しも、高齢になっても日常生活に支障なく、健やかに暮らしたいと願っているが、年齢と共に何かと支障が出て来やすいものである。</p> <p>本町でも様々な取り組みが進んできたが、高齢者が今、困っている切実な困難としてゴミ収集の問題があり、それはとりわけ使いづらいゴミステーションのことである。桜が丘地域は地形的に起伏が大きく、ゴミステーションまで階段を22から26段上り下りするところが2か所ある。足を患う人にとってはとても苦痛であり、もう不可能だという声も上がっている。この使いづらいゴミステーションの改善を求めて質問する。</p> <p>(1) ニュータウンのゴミステーションは、どんな基準で設置されているか。</p> <p>(2) 困難が生じている地域についての認識は。</p> <p>(3) 改善が必要であることへの認識は。</p> <p>(4) 階段がバリアとなっているステーションに、どういう配慮をしているか。</p> |

| 質問事項 | 質問要旨 |
|----------------|---|
| 10番 山下 芳一 | |
| 1 子どもの貧困問題について | <p>「日本の子どもの将来は、日本の将来」と言われる中、子どもの貧困問題は由々しき課題である。子ども7人に1人が、或いはそれ以上が貧困であるとも言われている。</p> <p>本町にとっても「子どもの将来は、本町の将来」である。「こどもを守る町」宣言をしている本町としては、他の自治体に先んじて、この課題に真摯に取り組まなければならない。</p> <p>また、「子どもの貧困問題」を狭義的に教育問題だと捉えるのではなく、社会問題として本町の課題として回答していただきたい。</p> <p>(1) 本町の子どもの貧困率や現状を、どのように把握しているのか。</p> <p>(2) 本町の、「子どもの貧困問題」に対する対策・対応はどうか。現状として、教育支援の立場から、生活支援の立場から、保護者の就労支援の立場から、経済的支援の立場から回答をいただきたい。</p> <p>(3) 本町は、今後、教育支援の立場から、生活支援の立場から、保護者の就労支援の立場から、経済的支援の立場から、どのように取り組んでいくのか。</p> |
| 2 交通安全について | <p>子どもを含む痛ましい交通事故が連日のように報道されている。本町の交通事情を鑑みると、早急に対応が必要な危険箇所もある。痛ましい事故を起こさないために、対応は早急にしていかなければならない。</p> <p>(1) 最近、本町として交通安全面での調査等は行ったか。調査したならば、簡潔に状況を述べてもらいたい。</p> <p>(2) 学校、PTA、自治会等から、交通安全面での要望が出ていると思うが、本町はどのように対応しているのか。</p> <p>(3) 本町において、道路交通法第38条を守らないドライバーを多く見るが、歩行者等を守るという視点から、町内企業・事業所等への啓発活動を行ったり、関係機関への協力要請を依頼してはどうか。</p> |

| 質問事項 | 質問要旨 |
|-----------------------|--|
| 14番 三原和久 | |
| 1 災害発生時での一時避難所の役割について | 災害発生時には、住民が自らの判断で避難行動をとることが原則であるという事が避難に関する計画に書いてありますが、町から避難勧告を発令された場合、毎年各小学校区単位で行われている防災訓練では、避難所までの一時的な集合場所として、集会所を利用されているが、災害発生時はどのような機能が必要と考えていますか。 |

| 質問事項 | 質問要旨 |
|--------------------|--|
| 6番 青木 敏 | |
| 1 ふるさと納税住民税の減額について | <p>6月からの改正で返礼品は30%以下、地元産のものに限るとなったが、依然としてふるさと納税はやった人は得をする制度である状況は変わってなく、正しい本来の目的に沿ったものになるとは思えない。個人的には、今でもふるさと納税制度はすぐにでも止めるべきだと思っている。これまでの本町における答弁でも対応に苦慮していることはわかるが、毎年住民税が減っていくのをそのまま見過ごすことはできない。</p> <p>(1) 30年度の本町から他の自治体に出て行った額は。 (2) 戻る予定の交付税を除いた、実際に減る住民税の額は。 (3) 今年度の本町への寄付の目標額は。 (4) まんがでの広報を見たが、現在行っている他の対応策は。 (5) この1～2年でふるさと納税が終わるとは思えない、返礼品の検討も含めて、今後（長期的に）の具体的な対応策は。 (6) 国に対する本町の要望はどう伝えているのか。</p> |
| 2 自主防災会活動について | <p>所属している自主防災会の事務方として設立時から参加している。自主防災会としては、災害時（地震を想定）には、まず自分、家族の身の回りの安全を確認し、決められた集合場所に行き、各住戸の安全確認をして町が決めている避難場所へ住民を誘導するということを決めている。また実際の自主防災会の活動としては、役員になれば、懇談会などに出席をして講習を受けている。他の住民へは消火訓練やAED講習（2～3年ごとに開催）などを行っている。住民の参加を呼び掛けているが、残念ながら参加者数は少ない。他には自治会の餅つきと合わせて炊き出し訓練を行っている。</p> <p>(1) 自助・共助・公助とは具体的にどんなことをするのか。 (2) 自主防災会は共助と思うが、共助としての自主防災会は何をどこまで行えばいいのか、具体的に。 (3) 平時に自主防災会として必要な準備（装備）訓練、活動は。 (4) どうしたら訓練の参加者が増えるか。</p> |
| 3 業務ミスの対応について | <p>少し前に住民から職員、行政の業務ミスの対応についての相談があった。業務を遂行する上でやむを得ずミスが起こることもあるが、大切なのは、そのミスの対応をどうするのかだと思う。以下の2件はそれぞれのミスの内容は異なるが、職員、行政としての対応が適切であったのかを問う。</p> |

- (1) パスポートを申請する際に必要な戸籍謄本と住民票を取り寄せ京都のパスポートセンターに行ったら、住民票に町長の印影がなかったため、書類不備として、その日に申請ができなかった。京都から戻り、担当者に不備を訴え抗議をした。その際に担当者が自分の財布からお金を出し、1,000円を交通費として渡されたとのこと。この件は総務課に伝えているが、事実確認の回答は聞いていない。この対応は適切なのか。
- (2) 町営住宅の件。相談者が担当窓口に行き、相談をした結果、入居申請手続をすることになり、決定通知を受け取り入居した。後日、その入居を認めた決定通知が条例に違反していたとのこと。決定通知は間違いだったと、監理課は、認めている。是正のための話し合いが何度か行われたと聞いてはいるが、当初の原因が監理課のミスであることから、対応に不満があり、納得はされていない。そこへ弁護士から明渡請求が届いたとのこと。間違っていたのなら正しくしようとすることは当然だと思うが、多くの住民は弁護士からの通知には慣れていない。この対応は適切なのか。法令に基づいた適切な対応、弁護士に対応を依頼する基準は。

| 質問事項 | 質問要旨 |
|-------------|--|
| 5番 塩井 幹雄 | |
| 1 空き家対策について | <p>日本の総人口の減少に伴い、近年全国で空き家が急速に増加してきており、政府は空き家対策特措法を2015年5月から施行して空き家対策に本格的に取り組んでいます。精華町についても現在多くの空き家が存在すると思いますが、十分な対策はなされていないように思います。</p> <p>空き家を放置すれば近隣にも迷惑が及ぶ可能性があり早急な対策が必要と思いますが、そこで伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 現在の空き家の件数（地区別）と苦情件数。 (2) 空き家への対処、課題、対策はどうしているか。 (3) 今後の空き家に対する考え、計画について。 |

| 質問事項 | 質問要旨 |
|---------------------|---|
| 9番 松田孝枝 | |
| 1 幼児教育・保育の無償化について | <p>2009年、経済財政改革の基本方針の閣議決定を受け2013年には子ども・子育て支援新制度、関連3法案が成立し2019年2月に「幼児教育および保育の料金を無償化する子ども・子育て支援法(案)」が閣議決定され、衆参両院で法案は可決成立した。</p> <p>当初、2020年から実施の予定が消費税10%増税を見通して、本年10月からの実施が予定されている。</p> <p>政府は、日本の最大の課題は少子高齢化と位置づけ、世代間格差や少子化対策の観点から無償化を進めるとしている。しかし、全国的には解消していない「保育所待機児童問題」や「保育所職員の処遇問題と非正規雇用の増大」「規制緩和による保育内容の低下」など、抜本的な改善がされない中での「無償化」には、懸念の声も出ている。</p> <p>今回の無償化の中では、給食費の有料化が言われている。本町の対応の基本的考え方を問い、給食費を無料にすることを求める。</p> |
| 2 交通量の増大・渋滞への対策について | <p>(1) 精華大通りの今後の交通量増大への住民の不安の声がある。予定される事業内容と交通安全対策と合わせて、周辺住民への説明及び周知について問う。</p> <p>① 南稲八妻地域における林地開発行為の事業内容、今後の事業実施予定と関連道路の交通安全対策。</p> <p>② 立地済みの学研企業の第二次整備の事業実施予定と関連道路に関わる工事車両等の交通安全対策</p> <p>(2) 柘榴・東畑線とR163三叉路の交通渋滞解消と安全対策</p> |
| 3 自衛隊への名簿提出について | <p>個人情報保護条例第33条の利用停止請求権について、12月議会で質問したが、「担当課が自動的に判断」との答弁であった。「自動的に」とはどういうことか。具体的に示されたい。</p> <p>また、5,000人以上の名簿を提供とのことだが、この名簿の具体的利活用について、町として事後の追跡などはしているか。</p> |

| 質問事項 | 質問要旨 |
|------------------|---|
| 7番 山本清悟 | |
| 1 重大事故調査関係等について | <p>平成31年2月15日及び3月8日に精華町職員が官製談合防止法違反並びに加重収賄などの容疑で逮捕された事件に関して、実態把握と原因究明、再発防止対策等の提言を求め、第三者による重大事故調査委員会を立ち上げ調査を依頼。いままでに2回の委員会が開かれ、第2回目の委員会が5月10日に開催された。</p> <p>京都地方裁判所では、事件の初公判が5月20日に開かれ、裁判の中で、加重収賄の罪に問われた本町職員及び贈賄側経営者も起訴内容を認めた。</p> <p>検察側の冒頭陳述のなかで、現金のやり取りが役場庁舎内のトイレで行われたとあった。裁判を傍聴していた私は、特に、現金授受が役場庁舎内で行われたことに対して、事件の報道があった時と同様、非常に大きなショックを受けた。</p> <p>役場庁舎内が、犯罪行為が行われる環境にあったのかと考えると残念でならない。町役場内全体にそれを許す周辺環境があり、職場環境のゆるみがあったのかと、疑念を持った。そこで問う。</p> <p>(1) 町長は、役場庁舎内で行われた現金授受状況をどのように受け止めているのか伺う。</p> <p>(2) 請負契約業務で、職員の業者との対応の基本は具体的にどのように指導しているのか。指導状況は。指導は徹底されているのか問う。</p> <p>(3) 重大事故調査委員会の会議は、2回行われ、1回目は、公開、2回目が非公開となった。2回目の会議要旨の内容を見ると、一部を除いて非公開にする必要がなく、なぜすべて非公開としたのか理解できない。その理由を問う。</p> <p>(4) 非公開内容は、裁判が集結された時などのタイミングで公開するのか問う。</p> <p>(5) 工事発注業務を行う部署を統括する事件当時の事業部長の処分がされているが、管理上の問題はもちろんであると思うが処分の具体的内容を問う。</p> |
| 2 生涯スポーツ振興事業について | <p>30年度予算資料によると事業目的は、「本町におけるスポーツ振興を図るため、町民にスポーツをする機会を提供するとともに、町民の健康増進と相互の交流を図り、スポーツライフの実現を目指す。」とある。</p> <p>そのなかでスポーツ振興・健康普及事業として、NPO法人精華町</p> |

| | |
|---------------------------------------|---|
| | <p>体育協会の運営する、「精華町町民体育大会」に対して、活動助成金を予算計上している。</p> <p>29年度決算資料では、課題として「体育協会が主催する「町民体育大会」は参加自治会が年々減少傾向にある。各種スポーツ事業について、住民ニーズの把握に努め、より多くの方々が安心して楽しく活動できるような事業を展開する。」とあり改善案で、「町民体育大会の参加自治会減少に係る対策としてプログラム内容や参加方法などについて抜本的な見直しを行なっている。」と記述されている。そこで問う。</p> <p>(1) 自治会などのなかでは、今年度は、今までのような形式の町民体育大会は開催されず変更されとの声がある。本町予算では開催を前提にしているがその真を問う。</p> <p>(2) 過去の大会の実情をどう分析し改善したのか。またその結果、本年度にどう反映するのかを問う。</p> <p>(3) 多くの町民が安心して楽しく活動できる事業を、どう展開して行くのか具体的な方向を問う。</p> <p>(4) 改善された対策を実行するに際し、計上した予算範囲で事業執行できるのかを問う。</p> |
| <p>3 学校における教職員の長時間労働に関する働き方改革について</p> | <p>長時間労働の削減に関して次の2点を問う。</p> <p>(1) 教職員の働き方改革に対して、精華町教育委員会はいろいろな施策を学校現場と一体となって取り組み、成果を上げていると考える。この間の教育委員会の取り組み効果を、超過勤務時間数を取り組み前と比較した数値で問う。</p> <p>(2) 国の方針では、教員働き方改革で残業時間の上限を「原則月45時間」と定め、通常業務での厳しい運用を求めている。</p> <p>一方、文部科学省は、いじめや学級崩壊への対応を理由とする場合は「特別の事情」とみなし、超過勤務を容認する方向である。</p> <p>いじめ問題は、重要な教育課題であるとの立場から特例として示している。</p> <p>このことに関して、基本的には人材をもって対応すべきと考えるが本町の考え方を問う。</p> |

| 質問事項 | 質問要旨 |
|------------|---|
| 3番 奥野弘佳 | |
| 1 安全対策について | <p>日本では年間43万件の交通事故が発生しているが、年々減少傾向にある。昨年の交通事故死者数は全国3,532人と1948年以降最も少なく、医療の発達、安全対策や車の性能向上によるものと思われる。</p> <p>亀岡市で2012年の死傷者事故の後に、文部科学省が全国の通学路を緊急点検して、約7万4,500件の危険個所が確認され、ガードレールや信号機の設置などが進んでおり、精華町におきましても随時、通学路等の整備や安全確保に努めていただいているものと認識しております。</p> <p>しかし、大津や池袋・神戸など園児を含む交通事故が発生いたしました。</p> <p>園児が通園のために歩行中、交通事故に巻き込まれ、けがをしたのは5年間で541人おられます。</p> <p>学校や園、保護者、行政などが事故情報を共有し、安全知識を高めることは大切であるが、交通事故は、こちらが注意していても、災いは向こうからやってくる。落ち度のない歩行者が犠牲になる大変痛ましい事故が後を絶たない。交通事故から次世代を担う子供のかげがえのない命を守る必要があります。</p> <p>他の市町村ではすでに、園児の移動経路（園の付近及び交差点）や散歩コースなどの調査、ガードパイプや防護柵などの設置を決められた自治体があります。</p> <p>そこで、お伺いいたします。</p> <p>(1) 通学路の現状と課題。</p> <p>(2) 園児の移動経路（園の付近及び交差点）や散歩コースなどの調査を実施する考えは。</p> <p>(3) ガードパイプや防護柵などの設置をする考えは。</p> |

| 質問事項 | 質問要旨 |
|--------------------|--|
| 11番 安宅吉昭 | |
| 1 狛田駅東まちづくりの推進について | <p>狛田駅東特定土地区画整理事業は、諸般の事情もありながらも進捗し、本年度は清算事務を残しているとのことである。しかしながら、狛田駅東まちづくりはアクセス道路整備・狛田駅改良・商業施設誘致という狛田住民の切実な課題解決の一日も早い実現が要請されています。</p> <p>これまでの繰り返しになるが、改めて伺います。</p> <p>(1) 旧府道八幡木津線（町道菱田植田線）からのアクセス道路（僧坊前川線）の地権者協力は解決できたのか。</p> <p>(2) 狛田駅改良工事（駅ホームの延伸、東口改札口ほか）の具体的な設計はできているのか。</p> <p>(3) 駅東の商業施設誘致に関して、用地の地権者への積極的な支援はどこまで推進できているのか。</p> <p>(4) 地域の住民、町民の皆様に狛田駅東まちづくりの現況について、どのように情報発信するのか。</p> |
| 2 協働のまちづくり推進室について | <p>町長は、本町は多くの町民の皆さまの様々な分野でのボランティア活動に支えられており、感謝の意を表されています。「協働のまちづくり」には住民協働で「住民力」を高める地域コミュニティーの活性化やNPOなど各種団体による公共的活動に対する支援、地域公共人材の育成など取り組むとされている。そこで伺います。</p> <p>(1) 4月に「協働のまちづくり推進室」を設置され、その意気込みを感じるところであります。役場の組織としての使命・業務目標は何であるのか。</p> <p>(2) 地域コミュニティーの単位である自治会・自治会連合会との関係における「協働のまちづくり」も極めて重要であります。自治会との連携による新たな取り組みはあるのか。</p> |

| 質問事項 | 質問要旨 |
|------------------|--|
| 18番 佐々木 雅彦 | |
| 1 空き家・危険建物対策について | <p>(1) 従来から周囲に影響を与えている空き家の現状。</p> <p>(2) 一定期間以上所有者が是正措置をとらない場合の法令措置の有無と条例化。</p> <p>(3) 現住しているが、壁面落下の恐れなど危険建物から周辺住民の命と静穏な暮らしを確保するための予防策。</p> |
| 2 交通問題について | <p>(1) 祝園駅前対策</p> <p>① 駅西～南都銀行の駐停車禁止および転回禁止措置。</p> <p>② 業務用車両の敷地内作業ができない理由と対応。</p> <p>(2) 鉄道を挟む東西交通</p> <p>① 現状認識。</p> <p>② 踏切の拡幅と府道・鉄道間のスペース確保及び遮断時間の短縮見通し。</p> <p>③ 踏切内歩道の設置見通し。</p> <p>④ J R 祝園南一番踏切歩道と府道横断歩道の連続性確保をしない理由と対策。</p> <p>(3) 信号機による交通円滑化</p> <p>① 祝園駅北ロータリー入口など夜間通行量格差が生じる信号機を、感応式や点滅信号にすることで円滑化推進を。</p> |
| 3 サイン計画について | <p>(1) 交差点表示、案内板表示、バス停表示及び現地の一致性</p> <p>① 「学研公園前」と「けいはんな記念公園」などの不一致例。</p> <p>② 「～前」表示はあいまいであり、廃止を。</p> <p>③ 「府大」「～小」など略称の回避と大きさの工夫を。</p> <p>(2) 信号ある交差点、主要交差点には名称付与</p> <p>① 道路地図、カーナビとの親和性向上を。</p> <p>② 祝園駅東口からの町道と農免道路交差点などに「駅案内」、主要施設・場所の案内表示を。</p> <p>(3) 外国人を含む交流人口にも分かりやすく親しみやすいサインに</p> <p>① (1) と相まって、「Park」「Station」「Town Office」など、表意の表記に。</p> |
| 4 プライバシー保護について | <p>(1) 届け出書類の押印不要箇所の再点検</p> <p>(2) 病院・銀行などでの個人名呼び出しの抑制</p> |

| 質問事項 | 質問要旨 |
|---------------------|---|
| 1 2 番 森 元 茂 | |
| 1 横断歩道橋について | <p>去年の大阪北部地震時に川西小学校前の歩道橋を横断中であつた児童及び保護者またスクールヘルパーさん方の話によると、揺れが大きく非常に恐怖を感じたとのことであつた。そこで、川西小学校前歩道橋は元より、町内にある歩道橋の安全点検や安全対策などについて伺う。</p> |
| 2 防災行政無線について | <p>平成30年度で設置完了し、5月7日からは時刻チャイムを放送するなど運営に試行錯誤されていると思うが、住民からは色々な声が聞こえてくる。そこで、次の項目について伺う。</p> <p>(1) 住民への説明として、各種団体の総会や集会時に時間を設けてもらい、その都度進めるとのことであつたが、進捗状況は。</p> <p>(2) 住民からの意見、苦情など問い合わせは。</p> |
| 3 行政対象の危機管理について | <p>平成28年度定例会12月会議において一般質問したが、近年、役所窓口などの犯罪として職員が来庁者に刃物で刺される事件などが発生している。町内公共施設などで突発的なテロ・放火・暴力などに対応するための専門的な人材確保など整備を考えているか伺う。</p> |
| 4 役場玄関横の飲食店舗ブースについて | <p>今年になって飲食店が撤退しているが、今後の対応などの考えを伺う。</p> |

| 質問事項 | 質問要旨 |
|---------------------|--|
| 16番 今方晴美 | |
| 1 一人暮らし高齢者等の見守りについて | <p>本町では、一人暮らし高齢者等が、健康状態の悪化などの緊急事態に対する不安解消を図るため、緊急通報システムが導入されています。</p> <p>しかし、対象者が身体的要件など限定されており、住民の方より、もっと対象者を拡大して欲しいという声を聞いています。</p> <p>孤立することなく誰もが安心して暮らせる環境を整えることを求め、次の点を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 一人暮らし高齢者、高齢夫婦世帯の実態は。 (2) 一人暮らし高齢者等の見守り支援の状況は。 (3) 緊急通報システムの利用実績は。 (4) 緊急通報システム事業の利用対象者の拡大を。 |
| 2 駐輪場の整備について | <p>急行停車駅である新祝園駅周辺の駐輪場の利用状況については、依然として混雑する状況が続いており、住民の方より、改善を求める声を聞いています。</p> <p>昨年の決算審議でも質問をしましたが、問題解決に向けた駐輪場の整備を求め、次の点を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 新祝園駅周辺のそれぞれの駐輪場の計画収容台数と利用状況(利用率)は。 (2) 自転車等駐車場設置管理条例の早期制定と自転車利用マナーの啓発を。 (3) 駐輪場整備の検討を。 |